

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 4 年 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 4 年 1 2 月 2 0 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 1 2 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委 員 中村教育長 堤 委員 小川委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員
	事 務 局 百崎教育部長 豊田教育部副部長兼教育総務課長 江頭図書館長 米倉教育部副理事兼学校教育課長 横田学事課長 星下社会教育課長 益田学校教育課義務教育指導係長 川副教育総務課副課長兼総務係長 王丸教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第 1 7 号議案 佐賀市立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 第 1 8 号議案 学校給食費の改定について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	第 2 回社会教育委員の会議の報告について
欠 席 委 員	0 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。これより佐賀市教育委員会12月定例会を開きます。先週の土曜日の夜から日曜日にかけて雪が降りまして、今シーズン初めての積雪ということで、ニュースによりますと佐賀市でも4センチぐらい積もったということです。私の家の周辺も朝起きて外を見たらかなり積もっておりまして、県知事選挙はどうなるのかななどと思いながら外を見ておりました。時間がたつと道の雪は全部解けておりましたし、その後はそんなに大雪も降らず、何とか無事に選挙も終わったんですが、雪というのはいつ降るか分からないなというのを感じます。最近は、地球温暖化で夏は暑く冬もあまり雪が降らない日が多かったんですけれども、今回は急に寒くなりまして、今週末もまた雪が降る可能性があるということです。学校ではまだ2学期が終わっておりませんので、十分気をつけて子どもたちや先生方が登校・通勤していただければと思っております。

それでは、定例会に入ります。本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

また、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議をいただくことになっておりますけれども、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認に移ります。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

11月22日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑等はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

佐賀市教育委員会12月教育委員会報告をお開きください。

先月末から今月の行事についてご報告をさせていただきます。市議会が11月29日からあっておりますけれども、この内容については後でご説明させていただきます。

12月2日に佐賀市内の小中学校で全国体育学習研究協議会全体会というのが開かれました。会自体は駅の近くの会議室であったんですけれども、昼間は小学校4校、中学校2校の合計6校で公開授業が行われました。私は議会に参加することはできませんでしたが、若手の先生方が一生懸命授業をされたということでした。今は以前のように、例えば、ある技をみんなができるようになるとか、競技についても勝ち負けを競うとか、そういう一斉型ではなく、子どもが主体的に考えながら動くような体育の授業づくりになっているんですけれども、タブレットパソコンを活用したり、授業の途中でも子どもたちがお互いの動きを見直したり、手だてについて話し合ったりするような

新しい形での授業が仕組まれておりまして、とてもいい研究公開だったと聞いております。夜の情報交換会では、先生方が率直に意見交換をされたということで、県内外から多数の先生方が参加されておりました。こういう会がこれからも積極的に進められて体育の学習が全国的に広がっていき、佐賀の体育学習もさらに発展していけばありがたいと思っています。

12月4日は博愛フェスタの開会式で、全国博愛絵画展が行われました。これは毎年行っているものなんですけれども、全国に呼びかけて佐野常民の提唱した「博愛の精神」を基にした絵を出品していただいております。全国から1,305点の応募がございました。博愛大賞には有田中部小学校の6年生の女子児童の「私のお姉ちゃんと妹とおひるね」という作品でした。この絵は、きよらさんという女の子がお昼寝しているときに、猫と犬が一緒になって寝ているという、本当にほほ笑ましい様子を表した絵だったんですけれども、お姉ちゃんというのが年上の犬で、妹が年下の猫ということで、家族のように一緒になって安らかに寝ている姿に本当にほんわかとした感じを受け、最優秀賞にふさわしい作品だと思いました。このほかにも、どちらかという動物や昆虫など生き物に関する絵が多かったですし、色鮮やかですばらしい絵が多く、見に来られた方も感心をされておりました。上瀧先生という先生が審査委員長だったんですけれども、講評の中でも子どもたちの心が洗われるような絵に本当に感心しましたということでおっしゃってくださっていました。

それから、12月4日にKISUリトルアンサンブルというのがございました。これは木須千津子さんとおっしゃる方が主催されているんですけれども、小中学生から高校生までの子どもたちが演奏とミュージカルの劇をするというものなんですけど、そこには保護者の方やボランティアの方など大人の方も協力されています。今回はサウンド・オブ・ミュージックでした。マリア先生役をこの木須さんがされて、7人の子ども、それからお父さん役というのを大人の方がされておりました。子どもたちも非常にすばらしい演技と歌で、バイオリンの演奏とかを小さい子どももやっておりました。これは毎年見させていただいているんですけれども、本当にすばらしい演奏で、こういう音楽で心を育てるような取組はもっと増えていけばいいなと思いました。来年は事前にご紹介させていただきますので、皆様方も参加していただけると、このすばらしさを感じていただけるのではないかと思います。

それから、12月11日に博愛フェスタの博愛作文発表会が開かれました。これは3.11東日本大震災の被災地が一日でも早く復興することを願ひまして、佐賀県内の小中学校に作文の募集をしているもので、324点の応募があったということでございました。博愛大賞は勸興小の濱崎由菜さんの「佐野常民と博愛の精神」でしたが、この子は佐野常民の勉強をする上で、どうして佐野常民が博愛社をつくったのかということを考え、熊本の田原坂に行き、その記念館の勉強をしながら、佐野常民の思いを感じたということです。そういう主体的な行動をして、それをもとに作文を書いたというところがすばらしかったと思っています。今年は佐野常民の生誕200年ということで、その数日前に生誕祭が開かれまして、生誕地に下の写真にありますようなモニュメントが建設されました。私はその日も議会で参加できなかつたんですけれども、11日の発表会が始まる前に行かせていただいて、写真を撮ってきたものがそれでございます。モニュメントには佐野常民の写真が彫られておりまして、その下に金色の文字で「博愛」となっていますが、これは川副中学校2年生の女子生徒が書いた文字を作品にしたものでございます。こういう子どもたちと地域の方が一緒になって取り組んでくださっている、すばらしい取組が今年度行われました。

それでは次に、議会の報告をさせていただきたいと思ひます。時間の都合で幾つか紹介させていただきます。

1つ目は、諸富八千代議員の「生理の貧困」についてなんですけれども、今、小中学校でモデル校4校を決めまして、中規模校と大規模校、小学校2校、中学校2校に生理用品を置かせていただいて、どういう対応をしたら子どもたちの生理の際の困り感に寄

り添うことができるのかというのを検証しています。諸富議員には、いろいろといい部分もありましたし課題もありましたので、これを検証した上で次年度は全校展開できる方向で進めておりますというお話をさせていただきました。

次に、4番目の山下明子議員の「学校給食費の値上げではなく無償化を」でございます。学校給食費につきましては、学校給食費検討委員会において、長い間、給食費の値上げをしていない中、今の物価高騰等を考えると、このままでは厳しいということや、各学校から要望が上がっていることを説明し、検討委員会からの答申に基づき、来年度から値上げをさせていただくということでお話をさせていただきましたけれども、山下議員は、値上げで対応するのではなく、無償化を進めてほしいということでございます。ただ、給食費というのは毎年必要なものがございますので、給食費を全部無償化すると毎年何億という予算をかけなければいけないということで、そこはなかなか難しいということでお話をさせていただいております。そして、実際に値上げに対する保護者のお声等もアンケート結果等を基にお話をさせていただいたり、現場の検討委員会にも保護者の方がいらっしゃいましたので、その方々のご意見などもお話をさせていただいたところです。山下議員は、先日、給食費の値上げ中止と無償化を求める方と一緒に、値上げ中止と無償化の要望書を、署名をつけて持って来られました。こういう取組ももちろんあるんですけれども、現状では何とか給食費を値上げして対応したいというのが教育委員会としての考えでございますので、その方向で今のところ進めているところでございます。

5番目は松永憲明議員の「学力テスト」についてですが、これは全国学力・学習状況調査についてでございます。この学力テストですが、今の全国学力・学習状況調査ではなく、かなり前にも同じような調査があったんですけど、そのときは、学力調査で競争するような状況があったりとか、少しでも点数を上げるために先生たちが事前に子どもたちに何回も何回も指導したりとか、いろんな問題点があったので一回中止になった経緯がございます。ただ、日本の学力がこのままでいいのかということもあり、改めて全国学力・学習状況調査が実施されています。私どもとしては、他県との比較とか、そういうことではなく、子どもたちの今の実情をしっかりと知った上で、子どもたちの個別対応や授業の改善等につなげていくことで、これは子どもたちの学力を上げるために活用させてもらっていますが、松永議員は、これはやめたほうが良いという考えなので、なかなかそこがかみ合わないところがあったんですけれども、そういう方向で回答をさせていただいております。

7番目は、富永議員の「子どもへのまなざし運動の推進に向けて」ということです。市長との総合教育会議の中でもまなざし運動のことをテーマにしましたが、今年で15年目を迎えますので、これまでの取組と認知度の向上のための取組、そして社会教育課のほうで中心になって進めていただいている家庭・保護者への支援や企業への働きかけ等についてご説明しました。富永議員は、とにかく一緒になって盛り上げていきましょうというお考えなので、どちらかという応援する方向でお話をさせていただきました。

次に、ちょっと飛ばして、9番目の野中宣明議員の中学校の部活動についてでございます。今、佐賀市では部活動の地域移行について取り組んでいて、2回会議を開いているんですけれども、次年度に外部の有識者の方や、いろんなスポーツ団体の代表の方も入っていただいて、新たな組織をつくり、令和8年度から完全移行できるための取組を進めたいということで話をさせていただきました。また、市民への周知が必要ではないかということでしたので、今年度末には、ここまで話し合いましたという状況と、来年度以降のスケジュールについても分かる範囲でお伝えしていきたいと思っています。そして、来年度の検討委員会の内容については、できるだけその都度外部に公表できるような形で進めていきますということでお話をさせていただきました。

最後の大きな3番、自転車走行の取締りの強化についてでございます。これは校長会でお話をさせてもらったことなんですけれども、来年の4月から大人も含めて自転車走行中のヘルメット着用が努力義務になります。このことがまだ周知されていない部分が

ありますので、校長会でお話をし、公務員である私たちは率先して着用しないといけな
いので、先生たちも自転車に乗るときにはぜひヘルメットをかぶるように校長先生方か
らご指導いただきたいということと、中学生は登下校時だけではなく、ふだん乗るとき
もヘルメットを着用するようにご指導をいただきたいということでお話をしました。ま
た、自転車の事故が非常に増えておりますので、自転車保険、傷害保険にはぜひ入って
ほしいということを強調させていただいております。

私からは以上です。

何か報告内容について、ご意見やご質問があったらお願いいたします。よろしいでし
ょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告は以上で終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

まず、第17号議案『佐賀市立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規
則』について、説明をお願いいたします。

(米倉教育部副理事兼学校教育課長)

先日、教育委員の皆様には研修会で説明いたしました。令和5年度から1学期の始
業日を1日遅らせて4月7日とするために、管理運営規則を改正させていただきたく、
議案を提出しております。

議案等資料の2ページをご覧ください。現行では、春季休業日は「4月1日から4月
5日まで」と規定しておりますので、これを「4月1日から4月6日まで」と変更する
ものです。それによって始業日が1日遅れますので、始業日が4月7日へ変更になりま
す。改正する理由等については、益田から説明いたします。

(益田学校教育課義務教育指導係長)

議案等資料の1ページをご覧ください。2番の理由・経緯等でございます。現状につ
きましては、各学校では4月1日から4月5日までの春季休業日の期間中に、学校経営
方針の理解であるとか、教育課程の編成、校務分掌の分担、教材の選定、部会・学年で
の打合せ等を行って、年間を見通した教育活動が開始できるようにしております。

課題でございますが、春季休業日に土日を含む場合には、始業式を迎えるまでに3日
間しか準備の期間がないというのが現状でございます。近年は、この春季休業期間中に
「感染症対策研修」であるとか「アレルギー対応研修」、「特別支援教育研修」、「配慮が
必要な児童生徒の情報共有」など、教職員が情報や対応について研修で学んだり、共有
したりしておくべきことや、保護者面談等の件数が増加しております。また、若手教員
の増加、欠員講師の増加、そして、勤務する学校種の教員免許を有さない臨時免許の職
員が配置されたりしており、より細かな情報共有が必要となっているところでござ
います。

また、3番でございますが、この1学期の始業日を1日遅らせてほしいという要望に
つきましては、校長会からの要望もございました。

4番の県内の他の市町の状況でございますが、県内市町教育長会で意見交換・協議を
した結果、令和5年度からほとんどの市町の小中学校で、1学期の始業日が4月7日に
変更される予定となっております。

なお、5番にありますとおり、この少なくなった1日分の授業に関しましては、夏季
休業中に各学校で1日授業日を設定して、確保するというようにしております。

最後に周知方法でございますが、管理規則を改正した後、学校だよりや市報等で周知

を図る予定でございます。

以上でございます。

(中村教育長)

今の件につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

先日、議会にも報告をし、新聞報道にもあったと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第17号議案は原案のとおり承認いたします。ありがとうございました。

次に、第18号議案『学校給食費の改定について』、説明をお願いいたします。

(横田学事課長)

まず、議案書の2ページをお願いいたします。第18号議案『学校給食費の改定について』です。まず、提案理由でございますが、令和5年度より学校給食費を改定したいので、この案を提出するものでございます。説明は別冊の議案等資料で行いますので、別冊の議案等資料3ページをお願いします。

学校給食費の改定についてです。本市の学校給食費は平成26年度の改定以降、金額を据え置いていましたが、近年の物価上昇等による食材価格の高騰などにより、給食運営に影響が出ておりました。そのため、児童生徒に栄養バランスが取れた給食の提供を行うために、適当な給食費について佐賀市学校給食費検討委員会において検討を行い、改正案が示されましたので説明いたします。

まず項目1の現在の一食あたりの給食費(保護者負担分)は、完全給食の小学校(35校)は235円、中学校(8校)は270円で、こちらは牛乳代を含んでおります。選択制給食、中部学校給食センターが提供している中学校(10校)は250円で、こちらは牛乳代を含んでおりません。

項目2の佐賀市学校給食費検討委員会の概要です。委員は10名で、学識経験者1名、学校長3名、栄養教諭2名、PTA・保護者4名で構成されておりました。会議は7月から3回開催しました。

項目3、検討委員会の検討内容は、まず第1回で、事務局から記載している表などで、1食当りの食材費等の変化や他市の給食費の状況などの説明を行いました。第2回で食材費の上昇率や栄養教諭の意見を踏まえ事務局から3つの改定案を提示いたしました。第3回で改定案を決定し、答申案を検討してもらったところでございます。

次の4ページをお願いいたします。項目4、検討委員会での主な意見といたしましては、子どもたちには、栄養バランスのとれた給食を食べてほしい。物価高騰による給食費の値上げは致し方ないと思う。値上げにより、多子世帯の負担が大きいのではないかと。今後は、物価の状況を踏まえ、必要に応じ給食費の見直しを検討することといった意見がございました。

5項目め、検討委員会の改定案の決定でございます。最終的に決定された改定案は、1食当り、完全給食小学校は260円、完全給食中学校は300円、選択制給食中学校は270円となりまして、記載している表に1食当りの値上げ額、参考として保護者の方が負担するおおよその年間増加額を記載しております。

6の検討委員会からの答申書は、次の5ページになります。この答申の作成に当たり、委員からは、「学校給食の意義を記載してほしい」、「現在の物価上昇の状況を踏まえると、この値上げ幅でカバーできるのか心配している。今後はもっとスパンを短くして検討を行っていく必要があると考えるため、今後は必要に応じ給食費の見直しを行っていく」といった内容の文言を記載してほしいといった意見が出されました。

それでは、議案書の3ページに戻っていただきまして、議案書の3ページです。佐賀市の学校給食費について、令和4年7月25日に佐賀市学校給食費検討委員会に対し諮問を行い、同年11月11日に当検討委員会より答申を受けました。この答申を踏まえ、

学校給食費を次のとおり決定したいと考えております。

学校給食費の1食当りの単価は、小学校は現行「235円」を「260円」に、これは牛乳代を含みます。中学校の完全給食は、現行「270円」を「300円」に、これも牛乳代を含みます。中学校の選択制給食は、現行「250円」を「270円」に、これは牛乳代は含みません。また、牛乳代につきましては、毎年度末に佐賀県が決定する学校給食用牛乳供給業に係る保護者負担額の金額としたいと考えております。

2項目めに書いております改定期日は、「令和5年度の学校給食費から適用する」としております。

説明は以上になります。

(中村教育長)

それでは、今の件につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

(撫尾委員)

よろしいですか。

(中村教育長)

撫尾委員さん、どうぞ。

(撫尾委員)

議案等資料4ページの5番の3項にあります年額のところに回数を書いてあるんですが、小学校と中学校も完全と選択で回数が違うのはどうしてですか。

(横田学事課長)

行事等の関係で学校ごとに回数は異なるため、回数は平均値を記載しております。その関係で回数が異なっています。

(中村教育長)

中学校の場合、夏の中体連や冬場の受験などで給食がない日もあります。ですから、小学校に比べて若干回数が減っている部分もあると思います。

また、先ほど課長が言いましたように、学校ごとに差がありますので、必ずしも同一ではございません。中学校全体が小学校よりちょっと少ないのはそういう事情だと思います。よろしいでしょうか。

(撫尾委員)

はい、分かりました。

(中村教育長)

ほかに何かございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第18号議案は原案のとおり承認いたします。ありがとうございました。

日程5 報告事項

(中村教育長)

続きまして、日程5、報告事項に移ります。

「第2回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いいたします。

(星下社会教育課長)

社会教育課からご報告をさせていただきます。定例教育委員会資料の4ページをお願いいたします。併せまして、議案等資料の6ページをお願いいたします。こちらが第2回佐賀市社会教育委員の会議の次第でございます。10月25日に開催をした内容になっております。議事は大きく2つ、「佐賀市社会教育助成事業補助金について」と「教育長及び教育委員との意見交換会について」ということで、2つの議題についてご審議をいただいたところでございます。

その次の7ページ目に、社会教育助成事業補助金ということで、一覧表を掲載しております。こちらは社会教育法に基づきまして、社会教育関係団体へ補助金を交付するに当たり、社会教育委員への意見を伺うこととなっておりますのでご提示をしたところでございます。こちら令和5年度の予算額ということで、今年度、前年度と同額を確保できるように調整をしております。金額が確定をした段階で報告するというご説明をしております。現在、佐賀市地域婦人連絡協議会から8番の佐賀市スカウト運動推進連絡協議会までの8団体、金額について一番右の欄に予算額記載をしておりますが、こういった形で今交付をしているところでございます。

今回、意見の中で、現行の補助対象の団体と積算基準については、平成27年度に社会教育委員の会議で議論をして定めてきた経緯がありますが、それ以降は見直しを凶っていないため、社会情勢上のいろんな変化の中で、再度交付団体ですとか、その積算基準について見直しはどうかという意見がありましたので、来年度に向けて必要な見直しを検討してまいりたいということで回答しております。

2つ目の議題をお願いいたします。議案等資料の8ページ目です。こちらは教育長及び教育委員との意見交換会についてということでございます。この意見交換につきましては隔年度で開催をしており、年明けの1月24日に開催を予定しております。その意見交換のテーマについて、社会教育委員からご意見をいただいております。教育委員会資料の4ページの一番下に議題ということで3点書いております。「ウィズコロナ・ポストコロナ時代の社会教育について」、「社会教育におけるデジタル化の推進について」、「学校教育と社会教育の連携のあり方について」ということで、1番目と2番目は一部重複するところがあるかもしれませんが、こういったテーマで意見交換したいという意見が上がっております。現在、社会教育委員の皆さんから、このテーマに沿った意見を出していただいている途中でございまして、その取りまとめた内容につきまして、1月10日の教育委員研修会でご提示をさせていただいて、24日の意見交換会で議論をいただきたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

(中村教育長)

今、社会教育委員の会議の報告がございましたけれども、何かご質問はございませんでしょうか。撫尾委員さん、どうぞ。

(撫尾委員)

7ページの補助金の1番目、婦人連絡協議会に対する補助対象が6校区だけなのは、これはほかの校区は婦人会が存在しないからなのか、それとも婦人会はあるけれども、補助申請がなかったからなのか。それについてはいかがでしょうか。

(中村教育長)

お願いします。

(星下社会教育課長)

撫尾委員ご指摘のとおり、地域婦人連絡協議会に属されている協議会が今現在6校区に設置してあるということで、全て対象ということでございます。

(中村教育長)

ほかにございますでしょうか。小川委員さん、どうぞ。

(小川委員)

この7ページの5年度補助金の交付について、8団体が示されているんですが、申請されたところはもっと多いんでしょうか。

(中村教育長)

お願いします。

(星下社会教育課長)

こちらの8団体からの申請のみということで受け付けをしております。

(小川委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ご質問等がないようですので、報告事項はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

日程6 その他

(中村教育長)

次に、日程6、その他に移りたいと思います。その他、報告等がございましたらお願いいたします。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

昨日、教育委員の皆様にもメールでお送りしておりましたが、2月に臨時教育委員会を開きたいと思っております。2月13日の月曜日、15日の水曜日、16日の木曜日のいずれか1日で、時間は14時半から、場所は大財別館4-3会議室になります。

開催の目的としましては、佐賀市議会の3月定例会に上程予定の議案がございまして、そちらを議会の上程前に教育委員会の意見を聞く必要がございまして、臨時教育委員会を開かせていただきたいと思います。会議は議案の上程前ですので、非公開で実施をしたいと思っております。

皆様、日程等はいかががでしょうか。ご都合が悪い日などございますでしょうか。

(中村教育長)

14日の研修会が施設の研修が予定されており、この日に臨時教育委員会をすることができないので、別日でお願いしております。13日、15日、16日で都合が悪いという日がございましたらお願いしたいと思います。撫尾委員さん、何かありますか。

(撫尾委員)

13日だけはちょっと予定が入っていますので、15日か16日だったら大丈夫です。

(中村教育長)

鳥飼委員さんも。

(鳥飼委員)

一緒に、13日がちょっと難しいです。

(中村教育長)

13日がだめですね。ほかの委員さん方はどうでしょうか。

(小川委員)

撫尾委員さんと鳥飼委員さんと同じです。

(中村教育長)

では13日はだめということで。15日か16日はいかがでしょうか。

(堤委員)

可能であれば16日で開催していただければと思います。

(中村教育長)

16日ですね。ほかの委員さん方、16日の2時半から大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では16日の14時半からということで。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

承知いたしました。それでは、よろしく願いいたします。

(中村教育長)

それでは、2月の臨時教育委員会を2月16日木曜日の14時半からこの会場で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。図書館からどうぞ。

(江頭図書館長)

図書館です。来年1月に予定しております読書推進のイベントのご案内でございます。お手元にカラーのA4のチラシをお配りしておりますのでご覧ください。イベントの名称は「佐賀うちどくフェスティバル in 佐賀」といいます。「うちどく」とは、「家」という字と読書の「読」という字を書きますが、家庭読書の略でございます。主催は伊万里市民図書館内に事務局を置く佐賀うちどくネットワークという団体でございます。年に1回、県内各市を持ち回りでこのイベントを開催されておりまして、今回の佐賀市は県内10市のうち9番目の開催となります。日時と場所は来年1月14日土曜日の午後1時30分から、場所はアバンセのホールになります。内容ですけれども、実践発表といたしまして、佐賀市の小中一貫校富士校中学部の読書活動の取組と、市立図書館が行っております手づくり絵本教室の活動を発表する予定です。また、このほかにも絵本作家の中川ひろたかさんという方をお招きしまして講演をいただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配されますけれども、事前の申込み等は不要となっておりますので、お時間がありましたら、委員の皆様にもぜひ足を運んでいただければと思います。説明は以上でございます。

(中村教育長)

昨年は小城市でありまして、今年度、佐賀市でぜひ開催してほしいということでした

ので、お話をお受けして取り組ませていただいております。富士校中学部の取組を読書活動として出させていただいたのは、ほかの地域が小学校の取組の発表が多いんですね。また、市内でも小学校が熱心に読書活動に取り組まれている中、富士校中学部は市内で一番読書の貸出し冊数が多く、生徒が一生懸命読書活動に取り組んでいるということなのでお願いしたところ、うちの学校でよかったらさせていただきますということだったので、中学校の取組を発表することにしております。

それから、手づくり絵本の取組も非常におもしろい取組で、実際に図書館に置いてある手づくり絵本を見させていただいたんですが、こうやって作るんだなと思うようなすばらしい取組でした。この取組を見ていただくことでほかの人たちにも広がっていけば新たな手だてにもなるかなと思ひまして、この2つを発表させていただきます。その後、絵本ライブということで楽しい時間を過ごしていただければと思っています。

皆様方も、お時間が都合がつかれるようだったら、ぜひ1月14日土曜日にご参加いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかに何か連絡等ございますでしょうか。社会教育課からどうぞ。

(星下社会教育課長)

資料はないんですけども、2点報告をさせていただきます。

1点目が講演会のご案内になります。1月28日の土曜日、佐嘉神社記念館で子どもへのまなざし運動の15周年の記念講演ということで開催を予定しております。家庭教育支援をテーマにした講演会ということで、この後、メールでご案内をさせていただきますけれども、ご都合がよろしければご参加いただけたらということをお願いいたします。

もう1点が、二十歳のつどいで教育委員のみなさまにお読みいただく市長式辞でございますが、現在調整中でございますので、後日、当日のタクシーチケットと合わせて式辞を蛇腹にした形で郵送させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(中村教育長)

届きましたら事前の練習をよろしくお願ひします。

ほかに連絡等はございませんでしょうか。

(撫尾委員)

タクシーチケットは使わなければ返却するんですね。

(星下社会教育課長)

使わない場合は返却をお願いします。天候の具合によってはご遠慮なく使っていただければと思っています。

(中村教育長)

そしたら、よろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで12月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時12分